

第 610 回琵琶湖海区漁業調整委員会 会議要録

1. 日 時 令和 7 年 12 月 10 日 (水) 14 時 00 分～15 時 40 分
2. 場 所 滋賀県庁 本館 4 A 会議室
3. 出 席 委 員 谷口孝男 浦谷一孝 河島順二 小島俊明
松井弥惣治 宮崎多恵子 佐野高典 森 善則
4. 事 務 局 職 員 牧野事務局長 佐野主任書記 関書記 西森書記
橋本書記
5. 説 明 員 松田課長 上野参事 三枝参事 上垣課長補佐
佐野主幹（兼務） 西森専門幹（兼務）
大前副主幹 草野主査
酒井主席参事兼水産試験場長
6. 会議に付した事件 別添のとおり
7. 配布した参考資料 別添のとおり
8. 議事の経過概要 別添のとおり

会長 谷口孝男 印

署名委員 浦谷一孝 印

署名委員 宮崎多恵子 印

議事の経過概要

開会宣言 14時00分開会

牧野事務局長 ただいまより、第610回琵琶湖海区漁業調整委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます本委員会事務局長兼水産課漁政係長の牧野でございます。よろしくお願ひします。

本日は、光永委員がやむを得ない事情により欠席されています。ご出席の委員は8名であり、定員10名の過半数の皆様に御出席いただいておりますので、漁業法第145条第1項の規定により、本委員会は成立していることを御報告いたします。

それでは議事に移ります。

委員会会議規則第5条の規定により、議事の進行を会長にお願いいたします。

会長、よろしくお願ひします。

谷口会長 それではただいまから第610回琵琶湖海区漁業調整委員会の議事に入ります。

本日の議事録署名人は、浦谷委員、宮崎委員にお願いしたいと思います。

それでは、諮問事項に入ります。漁業の許可の制限措置の内容等について、水産課から説明をお願いします。

(1) 諒問事項

ア) 漁業の許可の制限措置の内容等について

水産課 西森専門幹

谷口会長 ありがとうございました。ただ今の説明に対し、御意見、御質問がありましたら、御発言を願います。

小島委員 意見等ではないですが、資料1-2の1制限措置のところの「以下の通り」の「通り」はひらがなの方がよいのではないですか。

西森専門幹 修正します。

谷口会長 それでは、ただいま説明のありました漁業の許可の制限措置の内

容等については、異議なしとして答申することといたします。

なお、答申の文案につきましては、事務局に一任することといたします。

続きまして、協議事項に入ります。漁業権の資源管理の状況等の報告について、水産課から説明をお願いします。

(2) 協議事項

ア) 漁業権の資源管理の状況等の報告について

水産課 佐野主幹

谷口会長 ありがとうございます。ただ今の説明に対し、御意見、御質問がありましたら、御発言を願います。

森委員 河瀬第一の扱いはどうなっているのですか。

佐野主幹 河瀬第一漁協のエリについては、漁業権ではなく許可に基づくものですので、今回の調査の対象ではありません。

河島委員 指導をしても改善されない場合はどのようになるのですか。

佐野主幹 指導を行っても改善されない場合は、さらに厳しい勧告という措置が行われます。それでもまだ必要な措置が取られない場合、最悪の場合は漁業権の取り消しになります。

小島委員 話が少し逸れますが、真珠に関して、昔はもっと売れていたと思うのですが、今どのくらい売れているのかということが気になります。

三枝参事 ご心配いただいた琵琶湖の真珠ですけれども、今は漁場環境の悪化などによりまして真珠の生産が伸び悩んでいるところです。令和5年の生産量は 15kg ということで、かつての良かった時代と比べると非常に少なくなっているのは事実です。そうした中、水産課では真珠の生産量が増えて、かつ売れていかなければいけないと考えています。真珠の販売の支援につきましても行ってまいりたいと考えています。

小島委員 真珠販売の支援をよろしくお願いしたいと思います。

- 森委員 彦根沖にも放置されたエリがいくつかありますが、その撤去に関してはどの程度のことを指導していますか。
- 佐野主幹 放置エリについては河川法上の取り扱いがありますので、基本的には土木部局の管轄になりますが、とはいえる漁業の免許として設置したものですので、必要に応じて水産課でも指導している状況です。
- 谷口会長 免許を与えている水産課からも適切な指導をしていかないといけないと思います。
- 森委員 放置エリは、夜間操業において危険物になってしまいます。しかも当時の操業者が今はいない状況のエリもあります。
- 谷口会長 免許をした者として一定の責任はあると思いますので、意見があったということで留意していただきたいと思います。
- 佐野委員 志那支所のエリが1統しかここに記載されていないように思うのですが、もう1統あったと思いますが、どうなっているのですか。
- 佐野主幹 漁業権に基づくものはこの表のとおりですので、これ以外にもエリのような構造物として特採の外来魚エリがありますので、もしかすると委員がおっしゃっているのは外来魚エリかもしれません。
- 酒井場長 委員は1統とおっしゃいましたが、志那漁協のエリは共第118号と119号の2統が記載されています。
- 佐野委員 共第501号とは何でしょうか。
- 佐野主幹 エリではなく柳平湖の漁業権です。
- 佐野委員 そういうことですか。わかりました。
- 谷口会長 それでは、水産課の説明のとおり、令和7年の漁業の実績が提出されてから、その時に改めて委員会で精査して、必要なところには法に基づいた指導をするということでよろしいでしょうか。

続きまして協議事項です。滋賀県内水面漁業振興計画と滋賀県淡水真珠振興計画について、水産課から説明をお願いします。

(2) 協議事項

イ) 滋賀県内水面漁業振興計画と滋賀県淡水真珠振興計画について

- ①滋賀県内水面漁業振興計画について 水産課 大前副主幹

谷口会長 ありがとうございました。ただ今の説明に対し、何か御意見、御質問がありましたら、御発言を願います。

佐野委員 内水面漁業の振興については漁連の理事会でも十分に説明を受けています。確かに水質は改善してきていますが、ホンモロコやセタシジミなど体型が細くなっています。このあたりの問題をどうにかしないといけません。先日の豊かな海づくり大会でも中学生の作文発表でも、豊かな海づくりをしてほしいとありました。水がきれいになったことは、それはそれで嬉しいですが、プランクトンや栄養塩の不足が指摘されていますので、豊かな海にする必要があります。気候変動に対する対応についても、水産課のみではなく、オール県庁でしっかりと連携をしてやっていただきたいと常々言っています。スケジュール的に難しいかもしれないですが、そのあたりを強く訴えかける振興計画にしていただきたいと思います。水産課が考えて他部局としっかりと連携して、対策を言葉だけではなく実行するようお願いしたいです。

計画期間は5年とのことです、途中2年か3年でどれだけ進んでいるのかを報告してもらえるとありがたいと思います。

大前副主幹 佐野委員の御意見のとおり、透明度が良くなるなど水質が良くなっている一方で、アユやホンモロコが痩せるなど水産的に良くなっていないということは水産課でも認識しています。きれいなだけではなく物質循環を含めて漁獲につながるように関係部局と力を合わせて取り組みたいと思います。

計画の進捗については、共有を図っていきたいと思います。

佐野委員 19ページに現在の数値と目標値が記してあり、漁業を主とする経営体の平均水揚高を令和12年度には900万円にしていきましょうとありますが、当初1000万円との目標だったものが、そこから100万円減っているわけですが、現状の660万円を900万円に上げてい

こうとすると相当な漁獲と単価の維持が必要です。数字は立派ですがなかなかこうはならないと思います。流通の改善や漁獲量を増やすなどが成されることには、とてもじゃないが900万円にはならないと思います。そのあたりの見解についてお尋ねします。

酒井場長

若者の職業選択の1つとして漁業者という道もお示ししたいという思いで水揚額1000万円という目標を掲げさせていただいています。その1000万円の目標を令和13年度に達成しようというロードマップを描いておりまして、この計画ではその1年前の令和12年度ということで、その過程の900万円という数字です。とは言え、これを達成することはなかなか困難ではないかというご指摘のとおり、我々も高い目標であると思っていますが、まずはやはりしっかりと資源量を増やすことこれに取り組むことが第一かと思っています。種苗放流、外来魚駆除、水草除去、漁業者の皆様のご協力を得ながら進め、資源の回復を目指してまいりました。ホンモロコやニゴロブナの資源は一定回復を示しておりますが、アユで顕在化しているように気候変動の影響が上乗せになってきて資源の回復を妨げている状況です。またエサ不足の問題もあります。こういったことに我々水産だけではなく、環境部局とも連携して研究し、対策を講じていきたいと思っています。さらに、資源を増やしながら、それがちゃんと流通する、売れていくという対策も同時に進めいかなければなりませんので、流通対策、需要の拡大にもしっかりと取り組んで、なんとか令和12年度に900万円を目指せるように努力をしていきたいと思っています。

佐野委員

目標としてこのような数字を挙げることは必要だと思います。しかし現状は、例えばシジミにしても獲れなくなっているにも関わらず、価格は昔と変わらず、むしろ下がっています。ホンモロコも、もう獲って来るなと言われるほどで、消費・流通が回っていません。ニゴロブナについても需要が落ち込んでいます。ホンモロコは以前より獲れますぐ、値段が昔より数段落ちてしまっています。900万円の目標は現実的に厳しく、水産課では流通面を改善してもらわなければなりません。食生活の変化で、例えばシジミ汁を家庭で作らなくなっていて、値段が立たないのが現状です。シジミ専門の漁師もいますが、獲れないいうえに値段が悪いということで厳しい状況です。行政から当人にアドバイスをしてもらって、ちょっとでも値段が上がるようと考えてもらわなければ、とてもじゃないですが900

万円の目標達成は難しいのではないかと思います。大変難しい問題ですが、頑張っていただきたいと思います。

谷口会長

スケジュールを見ていると、佐野委員の意見を反映するのは難しいと思います。水質だけではなく、魚の獲れ具合がバロメーターだと思います。それと、流通、市場開拓をしていく必要があると思いますが、その視点が不足しているのかなと思います。市場開拓は民間ではみんなやっているので、行政がそのような人たちの接点になるとか、水産課にはそのような考えが必要です。今回このような意見が出たことをしっかりと記録しておいて、施策に反映させていくようにしなければなりません。計画策定で終わりではありません。そうでないとこの委員会での意見は言いっぱなしになってしまいます。しっかりと意見を受け止めていただきたいと思います。

②滋賀県淡水真珠振興計画について 水産課 草野主査

谷口会長

ありがとうございました。ただ今の説明に対し、何か御意見、御質問がありましたら、御発言を願います。

小島委員

人材の育成と確保という項目がありますが、1人だけ頑張っておられる方がいると聞いたことがあるのですが、1人だけでは寂しいと思います。難しいとは思いますが、何か画期的な方法はないのでしょうか。

草野主査

真珠を作る方の人数を増やしていくためには、新たに携わってみようかなと思う方が、なるべく手軽にハードルが低い状態で始められることが重要かなと思います。そのような観点から、水産試験場で稚貝を効率的かつ省力的に生産するという方法の開発を行ってきております。養殖業者が稚貝を作るのは、5月頃から10月頃まで付きっきりで作業をしなければならない非常に手間がかかる作業ですが、そこをなるべく力をかけずに作る方法をということで取り組んでいるところです。堅田内湖で若い漁師に協力していただきながら、簡易的な稚貝の生産方法を検証しているところでして、省力化することによって真珠養殖をやってみようかという方を増やしていければと思っています。

小島委員

淡水真珠がある、琵琶湖の魚はおいしいということが浸透していないのではないかと思います。特に琵琶湖の真珠について知らない人が多いと思います。滋賀県の小中高で滋賀県独特の教育があってもいいのではないかと思います。

佐野委員

稚貝生産から出荷まで6年もかかるような産業ははやらないと思います。

琵琶湖のイケチヨウガイと中国産のイケチヨウガイとの交雑種の使用はやめるということですか。

草野主査

お話は2点あると思いますが、まず6年もかかる事業はなかなか手を出しづらいとのお話ですが、いきなり真珠養殖を始める方はいらっしゃらないかなと思います。まずは現在養殖をされている方のところに弟子入りするみたいな形で徐々に力を付けていく、段階を追って独り立ちしていくというのが現実的な路線かなと思っています。

交雑種については、確実なお話ではないかもしれません、かつて琵琶湖のイケチヨウガイが全国各地に移植されましたが、何年かたった後に某湖からイケチヨウガイが滋賀県に戻されました。その頃、琵琶湖ではイケチヨウガイが育たなくなっていましたが、某湖から戻ってきたイケチヨウガイはなぜかよく成長しました。以降、そのイケチヨウガイを使って養殖をするようになりましたが、最近の調査でそれらの貝を調べてみると中国産の血が入っていたことがわかったということです。

佐野委員

かつて真珠のメッカといわれた西の湖でさえも、現在はアオコが発生して稚貝が育たない環境になっています。他には草津市が真珠養殖をやっていたがやめてしまっています。新たにやってみようというようなところはないのですか。

草野主査

草津市が真珠養殖をしていたということに関しては私も見聞きしています。隣接する平湖でしっかりと真珠養殖を営んでいる業者がいる中で、草津市がどういう思惑で手を引いたかはわかりませんが、採算が合わないとの結論だったとは聞いています。今後、省力化等様々な取り組みを進めることで採算が合うように、引いては養殖業者が増えていくように変えていきたいなと思っています。

宮崎委員

先ほどの漁業振興の話と同様で、真珠も売れないとだめです。三重県でも真珠産業は厳しい状況で、最近の若者は真珠を手にすることがなかなかありません。でも必ず必要なシーンが出てくると思います。やっぱり冠婚葬祭のときには真珠がほしいけれども、高いので、淡水パールの方が若者は手を出しやすいと思います。どこで手に入るかと、ネットで若者は調べるのですが、手に取って見られるところがありません。色やつやなどは実際に見ないとわかりません。先日鯖街道を走りましたが、そういったところの土産物屋にぜひ置いてほしいなと思いました。

森委員

岐阜にイケチヨウガイが大量にいるのを知っています。どうして岐阜でここまで増えたのだろうと思うくらいです。当時は、これはイケチヨウガイだなと思うだけでそれ以上の興味がありませんでしたが、今日の話を聞いて、母貝の確保に苦労するのであればたくさんあったのにと思いました。なぜそこで増えたかということを研究してもらうのが良いと思います。

谷口会長

他にございませんか。

ないようでしたら、内水面漁業振興計画と淡水真珠振興計画については、12月下旬からのパブコメに移行していくことでよろしいでしょうか。ではそのようにしてもらいます。

続きまして、報告事項です。R7-8シーズンのビワマス引縄釣等の承認の状況について事務局から説明をお願いします。

(3) 報告事項

ア) R7-8シーズンのビワマス引縄釣等の承認の状況について

事務局 関書記

谷口会長

ありがとうございました。ただ今の説明に対し、何か御意見、御質問がありましたら、御発言を願います。

佐野委員

今年 1171 件の枠に対して、現在手数料を払って標旗を交付したのが 915 件、残り 250 件ほどに対して、なぜ二次抽選を行う必要があるのですか。漁師からすれば少ないほどいいです。

関書記

承認枠の決定にあたっては、遊漁者が獲る量と資源量を基にしていますが、今後もデータに基づいて承認枠を決定していくために、

委員会で設定した枠に近い承認数が必要だと考えており、二次抽選を行うことは委員会指示の中でも明記していることですので、今から二次抽選をやめることはできません。

佐野委員

以前の説明で 12.2 トンの採捕枠を 1 人当たりの釣り上げている量で割って出した 1171 人という人数を事務局が提示して、委員会で了承しています。すでに承認した 915 人以外も二次抽選で救ってあげるというのはどうかと思います。

関書記

ビワマスを減らさないように承認数を決めています。漁業と遊漁の調整の面からも、できるだけ 1171 件の枠に近い数を承認する方が好ましいと考えており、二次抽選を実施することとしているところです。

森委員

魚は余ってもいいのではないかですか。絶対それだけの量を釣らさなければならぬということではありません。

谷口会長

1 回目の抽選で落選した人はどれくらいますか。

関書記

2000 人ほどです。

佐野委員

旗を取りに来ない約 250 人の分を二次抽選でいっぱいにしなければならないわけではありません。1171 人の枠に対して旗を申請したのが 915 人、それでいいではないですか。漁業者としては少ない方があります。網の被害などもあります。

佐野主幹

まず、遊漁者からは、遊漁者枠いっぱい活用させてほしいとのニーズがあり、遊漁者に多くの制限を課している中で一定ニーズに応えるべきではないかというところがあります。また、関書記からも説明がありましたが、来年以降も計算により定数を決定するにあたり、定数と実際の承認数が大きく離れていない方が好ましいという事情もあります。

佐野委員

12 月 8 日までに標旗を申請しなければならないとしていて、実際に申請したのが 915 人です。期限は最初から決まっていたのに、ここで締め切って怒る遊漁者はいるのですか。

関書記

期限内に標旗の申請がない場合はだめだということは周知されています。前回の委員会で皆さんに協議していただいて二次抽選を実施するということでご了解いただきて、12月8日の期限を迎えた後、余った定数については二次抽選を実施することで現在動いていますので、ご了解いただきたいと思います。

森委員

許可を出している全員に船舶免許の確認はしていますか。

関書記

承認を受けた本人が免許を持っていなくても、別の誰かに乗せてもらって釣りをすることが可能ですので、船舶免許を持っていなければだめとの制限は設けていません。

森委員

船舶免許を持っていない者は承認しないでほしいです。長浜沖から竹生島にかけて、ここはビワマスの主要漁場ですが、ここで私は1年間に何度も危ない目に会います。右も左もわかっていない、こちらの動きを全く考慮せずに突っ込んでいます。漁師の方が避けるだろうとの感じで突っ込んでいます。何度か注意しようとしたことがあります、逃げられました。いずれ漁船とプレジャーボートの事故が起こると思います。ですから漁師の本音としては、この制度自体やめてほしいというところです。特に、他府県の者に琵琶湖の宝であるビワマスをただでやる必要はありません。心が狭いのかもしれません、漁業者が費用負担して増殖して、今のレベルの資源が維持されています。うちの漁協の者たちも何度も危ない目に会っています。実際に琵琶湖で船に乗らないとわからないと思いますが、レーダーにも映らない小さな船やゴムボートでやるので、本当に危ないです。人数の議論もいいですが、制度の方向性についても考えていただきたいです。

関書記

今後どのように運用していくのか、継続して検討する必要があると感じております、漁業者の方々から森委員がおっしゃられたような危険な行為があるという情報を逐一いただきましたら、対応を検討する材料になりますので、情報提供をよろしくお願いします。

森委員

情報提供といっても、何番の旗の船がこうしたと言いたいけれども、旗が立っていなかったり見えなかったりします。その場合は取締の方法がありません。取締船の姿が見えなければやりたい放題だと思います。

谷口会長

今の点については安全の問題ですので事務局十分に留意してください。

二次抽選については、まさに漁業と遊漁の漁業調整だと思います。承認する人数を理論的に 1171 人と定めて、一次抽選で外れたものには空いている枠について二次抽選のチャンスを与える、それでも 1171 人を超えることはありません。こういうことで両者が合意していると理解していますので、当初の約束を行政としては守らなければならぬのだと思います。三次、四次抽選は予定されていません。この内容でオープンにしていますので、行政としても我々海区委員会としても、これをひっくり返すことはいかがかなものかと思います。

佐野委員

確かに、以前の委員会の資料でも抽選に外れた者は二次抽選にかけるとなっています。ただ、1171 人という数字は最大キヤバです。締切までに旗の申請をしなかった 250 人程は、それぞれの理由があるわけで、そこまで配慮が必要かなと思います。

谷口会長

旗を申請しなかった人ではなくて、落ちた人への二次抽選だと思いますが。

関書記

落ちた人に対する二次抽選です。

佐野委員

旗の申請をしなかった人に対して二次抽選をするということではないのですか。

谷口会長

違います。落ちた人に対してです。資源的には 1171 人まで許容されるということで、空き枠に対して一次抽選に外れた人にチャンスを与えましょうということだと理解しています。

森委員

今年は二次抽選をしますということを公表しているのであるのなら、今年はやらなければなりません。

松井委員

委員会で認めたことですからね。

森委員

ただ、来年からはこの文言は外してもらいたいと思います。枠いっぱい満員になろうがなるまいが、そこは一発勝負でいいと思いま

す。

谷口会長

他にございませんか。

佐野委員や森委員からこのような意見がありましたが、今年については二次抽選をするということです。次年度のことについては、改めて仕切り直してやることになります。

続きまして、アユ資源の状況について水産試験場から説明をお願いします。

(3) 報告事項

イ) アユ資源の状況について

水産試験場 酒井場長

谷口会長

ありがとうございました。ただ今の説明に対し、何か御意見、御質問がありましたら、御発言を願います。

河島委員

1ページの図1の産卵貢献度と図3の水温の推移のグラフと一緒にできませんか。この水温の時にこの河川でこのくらいの貢献があったかが見たいと思います。

酒井場長

おっしゃる趣旨は理解できます。そのようなグラフを作成することはできます。ただ、調査の実感として、水温が低くても、水量がすごく少ない川の場合には親魚が琵琶湖から遡上できなくて、産卵数は少なくなりましたので、水温が低ければ産卵が多いということでもないようです。

河島委員

今言ったことをグラフにしていただけだと理解しやすいと思います。

酒井場長

なかなか複雑な図になってしまうのかもと思いますが、なるべくわかりやすくなるように検討します。

河島委員

5ページ目の大型ミジンコがかなり少ないとと思うのですが、これは大きくなったアユが食べるのですか。

酒井場長

特に夏場になるとアユの餌はもっぱら大型ミジンコです。

河島委員 痩せたアユが増えるかもしれないということでしょうか。

酒井場長 この状況が続けば、アユが痩せてしまうことも起こります。

森委員 今まで大型ミジンコに月ごとの変動がありますが、今年はずつといないままですね。

河島委員 原因はわからないのですか。

酒井場長 我々は動物プランクトンの増減に何が影響しているのかに関心も持っていますし、来年度からこの点について、より詳しく調べていきたいと思っています。動物プランクトンの数だけ調べていても要因はわかりませんので、水温、水質、植物プランクトンといった情報も組み合わせて、何が関係しているのか検討していきたいと考えています。

河島委員 このグラフに肥満度を乗せてみるとわかりやすいと思います。

酒井場長 そうですね。

谷口会長 他にないようでしたら、本日予定していた議題はすべて終了となります。その他、水産課から何かございますか。

佐野主幹 奥村委員辞任に伴い欠員補充の募集を行い、県漁連から1名、沖島漁協の富田組合長の推薦がありました。12月19日に県議会で同意される見込みとなっています。同意されましたら25日付で委員に就任することを予定しています。

谷口会長 他にございますか。

宮崎委員 昨日のヤフーニュースでPFASアユに汚染という記事を見ました。もし情報をお持ちであればお聞きしたいと思います。30検体中1検体のみ数値が高かったようですが、どこのアユかはわかりません。

三枝参事 昨今、PFASという物質が危ないのではないかと言われています。これに対して国の消費安全局が様々な食品について検査をしていまして、どの場所のどんな産物がどういう数字だったかと詳しい情

報は開示がされていません。一方で、それらがわからないことで不安をあおる側面はあるかと思いますが、消費安全局によると、海産物などは毎日おなか一杯に食べるものではないので、該当する食品についても通常の食生活を送っている分においては、健康に直ちに影響を与える心配はない、とのコメントもついていましたので、我々も国の動向などを注視しながら取り扱っていきたいなと思います。

谷口会長 情報収集に当たっていただきたいと思います。
それでは、他にないようでしたら、以上で第 610 回琵琶湖海区漁業調整委員会を終了いたします。